



# 足立区のお知らせ

足立区千住一丁目50  
☎(882) 1 1 1 1  
編集・発行/足立区役所  
第二庁舎 (889) 6161

## 行政相談

役所のしごとのこと、困ったことや苦情、ご意見がありましたら、どしどしお寄せください。専門の行政相談員がお受けしています。  
毎月第2金曜日・午後1時～4時  
区役所1階区民相談室

## お子さんの健全な遊び場・学習の場 加平・西保木間児童館 10月1日にオープン

子どもの健全な遊び場、学習の場として、加平・西保木の二つの児童館が開館します。館内は、子どもの遊戯室、集会室、図書室、工作室、音楽室などがあり、自由に利用できます。また、留守家庭児童の小学校低学年を対象とした、学童保育室もあります。

これら区内の児童館は九館になりました。どうぞ、お気軽にご利用ください。

〔加平児童館〕  
所在地 加平二丁目二一五  
建物の構造と規模 鉄筋コンクリート造り、地上三階建の二階、延床面積三三〇・四

〔西保木間児童館〕  
所在地 西保木間三丁目一五一  
一六〇一〇(都立西保木間三丁目団地内)  
建物の構造と規模 鉄筋コンクリート造り、地上七階建都営住宅一階、延床面積五三・八一平方メートル

交通 東武竹の塚駅下車徒歩二十分  
〔加平児童館〕  
交通 東武竹の塚駅下車徒歩二十分  
〔西保木間児童館〕  
交通 東武竹の塚駅下車徒歩二十分

●開館時間  
〔加平児童館〕  
午前九時～午後五時まで  
〔西保木間児童館〕  
午前九時～午後五時まで

●休館日は次のとおりです。



“交通安全は「ゆずり合い」から”

秋の交通安全運動が、九月二十一日から全国一斉に展開されます。この運動は、交通安全意識をさらに高め、「ゆずり合い」による正しい交通ルールの反し、当区は五十年から増加しています。

交通安全は、区内では生体意識をさらに高め、「ゆずり合い」による正しい交通ルールの反し、当区は五十年から増加しています。

しかし、施策の目的を達成するためには、区民の皆さんの協力が不可欠です。

歩行者、自転車に乗る人、運転手などお互いが、交通安全に対する意識を高め、お互いに「ゆずり合い」の気持ちをもち、事故防止を図ることが大切なことです。

### お先へどうぞ ありがとう

交通の場では、車も自転車も人も、みんなが互いの立場を思いやり、常に相手の行動に注意し、「人の生命を大切にすることが大切である。人命尊重という思想が、このゆずり合いの根本です。

八平方メートル  
交通 環七通り加平町バス停下  
車徒歩十五分 ☎二九一四

〔西保木間児童館〕  
所在地 西保木間三丁目一五一  
一六〇一〇(都立西保木間三丁目団地内)  
建物の構造と規模 鉄筋コンクリート造り、地上七階建都営住宅一階、延床面積五三・八一平方メートル

交通 東武竹の塚駅下車徒歩二十分  
〔加平児童館〕  
交通 東武竹の塚駅下車徒歩二十分

●開館時間  
〔加平児童館〕  
午前九時～午後五時まで  
〔西保木間児童館〕  
午前九時～午後五時まで

●休館日は次のとおりです。

〔自動車〕  
○他の道路利用者の行動に対応できる速度で、運転しましょう。(ゆずり合い)

〔赤信号 老人 子供 白い杖〕  
○交通弱者である歩行者、自転車の側方を通過しようとするときは、十分な間隔をとり、除けをしましょう。

〔自転車〕  
○車道では、道路の妨害や不用の警笛を鳴らしたり、他の運転者を刺激するような行為をしないで、「お先へどうぞ」(ゆずり合い)の気持ちをもち、安全運転をしましょう。

〔歩行者〕  
○道路を歩くときは、他の道路利用者に思いやりの気持ちをもって行動し、交通の円滑化に協力しましょう。

〔信号が青でもよくみて渡ろうね〕  
○道路を横断するときは、横断歩道や歩道橋を利用しましょう。これらが近くにない場合は、十分安全を確かめてから渡りましょう。

〔子ども会活動などの作文・記録を募集〕  
区では、子ども会、育成会、児童会、少年団、青年団、婦人会、小中高生、市民会、ボランティア、NPO等、子ども会活動に関する作文、記録等を募集します。

## 事故にあつたらもう遅い ふだんから心がけよう 正しい交通ルール

道路は、歩行者や自転車、バイク、車など、いろいろな通行者で利用する人それぞれが、「ゆずり合い」を行動で表わし、交通事故のない、明るい足立区を実現するように心がけていきましょう。

新しく人生の門出を迎えた新婚のカップルと、お子さんが誕生された方で、現在区内にお住まいの方に、苗木をプレゼントします。

〔結婚記念樹〕  
対象 今年四月以降にお子さんが誕生された方  
申込方法 ハガキに、自宅に植える方は「結婚記念樹希

望んで、植える場所のない方は「記念樹コーナー希望」として、住所、氏名、電話番号、配偶者の氏名、結婚年月日と樹種(コナラ)を除く)を書いてください。

〔誕生記念樹〕  
対象 今年四月以降にお子さんが誕生された方  
申込方法 ハガキに、誕生記念樹希望として、樹種、住所、氏名、電話番号、お子さんの名前、誕生年月日を書いてください。

〔樹種〕  
次の中から

本選してください。サザンカ(一・五枝)、キンモクセイ(一〇・九枝)、黒竹(一・五枝)、柿の木(二・一枝)、八重桜(一・二枝)、紅梅(一〇・九枝)、イチブウ(二・一枝)

締切 いずれも九月三十日  
配布 十月末の予定  
申込・問い合わせ先 区役所環境課(千住一五〇)

昭和五十二年に、区の物品等の指名競争入札に参加希望される方は、次により、所定の様式で届出てください。

※五十二・五十三年度用と提出された方は、再度提出する必要があります。

受付期間 十月十一日(火)～二十五日(火)

受付時間 午前九時三十分から午後四時まで(正午から午後一時までは除く)、土曜日は午前十一時三十分まで

用紙 東京都財務局所定様式(東京都経済会)で販売

受付場所および問い合わせ先 区役所契約第二係

〔児童館〕  
○歩道や歩道橋を利用しましょう。これらが近くにない場合は、十分安全を確かめてから渡りましょう。

〔子ども会活動などの作文・記録を募集〕  
区では、子ども会、育成会、児童会、少年団、青年団、婦人会、小中高生、市民会、ボランティア、NPO等、子ども会活動に関する作文、記録等を募集します。

足立区合唱コンクール  
区内小・中・高等学校ならびに地域の各種合唱グループの活動を発表する場として、合唱コンクールを開催します。ふるって参加ください。

期日 十一月十六日(土) 午後一時より開演

会場 足立区文化会館  
対象 小中高生のグループならびに一般社会人グループ

演奏曲 自由、曲数は二曲以内とし、出退を含めて七分以内とする。ピアノ、ギター・電子オルガン伴奏付または無伴奏のものに限る。

審査員 NHK学校音楽コンクール審査員小出浩平・真篠将

表彰 部門別に審査し、賞状と記念品を授与。参加者に参加賞を贈呈します。

申し込み方法 所定の用紙に記入し十月二十日までに教育委員会文化係に直接申し込んでもかまいません(用紙・実施要項は文化係にあります)

健康はからだの資本  
栄養指導講習会  
日時 九月十七日(火) 幼児のお弁当 十月四日(火) パラスのつたえ季節食

時間 午前九時～午後一時三十分

場所 竹の塚保健相談所栄養室  
申込・問い合わせ先 電話で、竹の塚保健相談所(八八五五 四二二)へどうぞ。

※なお、同保健相談所では、成人病予防のための栄養教室も開催します。ご希望の方はどうぞ。

かっぱのバッチ頒布中  
頒布価格 単品：四円 五色セット：四十四円  
頒布場所 区役所五階庶務課・第二庁舎管理係

競争入札をご希望の方へ  
参加願いを受付け中  
昭和五十二年に、区の物品等の指名競争入札に参加希望される方は、次により、所定の様式で届出てください。

※五十二・五十三年度用と提出された方は、再度提出する必要があります。

受付期間 十月十一日(火)～二十五日(火)

受付時間 午前九時三十分から午後四時まで(正午から午後一時までは除く)、土曜日は午前十一時三十分まで

用紙 東京都財務局所定様式(東京都経済会)で販売

受付場所および問い合わせ先 区役所契約第二係

本庁舎・第二庁舎どちらでもとれます  
戸籍の謄・抄本  
戸籍の謄写区域は、本庁舎と第二庁舎に分かれています。その管轄する庁舎へ行かなければ、戸籍謄の証明の請求ができません。区民の皆さんには、ご不便をおかけいたします。

区では、このような不便を解消するために、このほか、複写電送装置(フアクシミリ)を導入することになりました。

このフアクシミリの導入により足立区に本籍がある方なら、本庁舎・第二庁舎のどちらでも受けられるようになります。

※使用開始は、十月一日の予定  
問い合わせ先 区役所第二戸籍係  
または、第二庁舎第二戸籍係

